

厚生労働大臣が定める掲示事項（令和8年3月1日現在）

当院が提供する医療サービスの内容及び費用に関する事項について、情報提供促進のため以下のとおりお知らせいたします。

（1） 入院基本料に関する事項

当院は、急性期一般入院料 1、50対1 急性期看護補助体制加算を算定しており、平均して入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員と平均して50人に1人以上の看護補助者による看護ケアを行っております。

なお、各病棟における時間帯ごとの看護職員配置数は病棟に掲示しておりますの、ご参照下さい。

（2） DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する『DPC 対象病院』となっております。

【 医療機関別係数 1.3715 】

(内訳：基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.2924
+ 機能評価係数Ⅱ 0.0289 + 救急補正係数 0.0051)

（3） 地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

① 施設基準（※一覧表は、別に掲載）

② 入院時食事療養(Ⅰ)

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

（4） 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております（※お支払いがない方についても申し出があれば無償で発行）。

但し、明細書に薬剤の名称や検査の名称が記載されることを踏まえ、会計を行う代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望しない場合は事前にお申し出ください。

(5) 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数・枚数に応じた実費のご負担をお願いしております。

○ 入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

患者様の事情により、長期に入院される場合は 180 日を超えた日から入院料の一部(1 日につき 2,785 円(税込))を負担して頂く場合があります。

○ 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数・枚数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

個室(1 日使用料) 20 床	11,000 円
3F 病棟 309 310 312 315 316 317	
4F 病棟 409 410 411 412 413 416 417 418 419	
5F 病棟 509 510 512 515 516	
ウォシュレットトイレ 洗面台 移動式ロッカー テレビ(無料)	
冷蔵庫(無料) 収納棚 ユニットシャワー	
個室(1 日使用料) 3 床	7,700 円
5F 病棟 519 520 521	
ウォシュレットトイレ 洗面台 移動式ロッカー テレビ(無料)	
冷蔵庫(無料) 収納棚	

2) 診断書・証明書料

一般診断書(院内様式)	2,200 円
死亡診断書	3,300 円
生命保険用入院証明書	5,500 円
生命保険用通院証明書	5,500 円
生命保険用死亡診断書	5,500 円
特定疾病受給者証交付申請書	1,100 円
身体障害者申請用証明書	3,300 円
傷病証明書(公共職業安定所)	1,100 円

特殊診断書(複雑なもの)	3,300 円
特殊診断書(簡単なもの)	2,200 円
生命保険等調査(面談料含む)	7,700 円
自賠診断書料	5,500 円
自賠明細書料	3,300 円
入院及び退院証明書(病名なし)	550 円
おむつ使用証明書	550 円
診療費領収証明書(3ヶ月)	550 円
診療費領収証明書(1年間)	2,200 円

3) その他保険外負担に係る費用

PAXMAN 頭部冷却装置による頭皮冷却療法	20,000 円
末梢神経傷害対策 クールミトン α	18,700 円
末梢神経傷害対策 クールソックス α	21,500 円
テストパック	1,500 円
エンゼルケア処置料(死亡後の処置)	5,500 円
リンパ浮腫ケア初回(自院手術)	4,400 円
リンパ浮腫ケア 2 回目~(自院手術)	3,300 円
リンパ浮腫ケア初回(他院手術)	6,600 円
リンパ浮腫ケア 2 回目~(他院手術)	5,500 円
セカンドオピニオン外来(60分まで)	11,000 円
病衣(ガウン)利用料(1枚につき)	250 円
病衣(パジャマ上)利用料(1枚につき)	250 円
病衣(パジャマ下)利用料(1枚につき)	250 円
緊急時使い捨てスリッパ(1足)	100 円
オムツ代(オムツM)	187 円
オムツ代(オムツL)	204 円
オムツ代(リハパンツM)	156 円
オムツ代(リハパンツML)	177 円
オムツ代(尿もれパット)	40 円
付添寝具代	187 円
付添食(医師の許可がある場合)	759 円
フィルムコピー代(CD)	1,100 円
フィルムコピー代(DVD)	1,650 円
フィルムコピー代(保険会社用)	3,300 円
診療録の開示手数料(開示基本料)	330 円
診療録の開示手数料(コピー1枚につき)	10 円
診療録の開示手数料(CD-R料)	110 円

診療録の開示手数料(DVD-R料)	132 円
診療録の開示手数料(1 ファイルにつき)	231 円
診察券再発行手数料	150 円
処方せん(自費)	748 円
郵送料	320 円

令和 8 年 3 月 1 日現在
独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院

地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項（別紙）

※ 各施設基準に関する事項は以下のとおりです。

◆医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報を取得・活用して、より質の高い診療を提供できるように
取り組んでいます。

◆医療 DX 推進体制整備加算

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施
しております。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように
取り組んでいます。
- ・「電子処方箋管理サービスの運用について」に基づく電子処方箋により処方箋を発
行する体制を整備しております。
- ・国等が提供する電子カルテ情報共有サービスを活用する体制については今後導入
予定です。

◆医師事務作業補助体制加算

- ・病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者による外来
診療補助や、連続当直を行わない、勤務時間インターバルの確保、短時間正規雇
用医師の活用などに取り組んでいます。

◆緩和ケア診療加算

- ・悪性腫瘍の入院患者さんの疼痛、倦怠感の身体的症状緩和を目的に、症状緩和に
係るチームによる診療を行います。

◆栄養サポートチーム加算

- ・患者さんの生活の質向上、原疾患治癒促進、感染症等合併症予防を目的に栄養管
理に係る専門チームが栄養治療によるサポートをします。

◆医療安全対策加算 1

- ・当院の医療安全対策については、「医療安全管理指針」をご参照下さい。

◆感染防止対策加算 1

- ・当院の医療安全対策については、「院内感染対策指針」をご参照下さい。

◆患者サポート体制加算

- ・疾病に関する医学的なご質問、生活上及び入院上の不安など、様々なご相談に対
応致します。相談窓口：地域医療連携室

◆術後疼痛管理チーム加算

- ・入院患者さんの手術後における疼痛減弱・生活の質の向上・合併症予防等を目的
に、専門チームによる疼痛管理を行います。

◆入退院支援加算 1

- ・退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、退院支援等を行うにつき十分な体制
を整えています。※担当職員は各階病棟に掲示しています。

◆後発医薬品使用体制加算

- 当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、医薬品の供給が不足し、処方内容に変更が生じる場合には十分に説明を行った上で薬剤の変更を行います。ご不明な点は、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

◆バイオ後続品使用体制加算

- 当院ではバイオ後続品を積極的に採用しています。バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品と品質が同等で、効果と安全性が確認された医薬品です。バイオ後続品を使用することで、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院においてバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。ご不明な点は、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

◆病棟薬剤業務実施加算

- 各階病棟に薬剤師を配置しております。※担当薬剤師は各階病棟に掲示しています。

◆外来腫瘍化学療法診療料

- 当院にて化学療法を実施する患者さんからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応するため、医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 名以上配置しています。急変時の緊急時に、当該患者さんが入院できる体制を確保しています。実施する化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を月 1 回以上開催しています。

◆外来緩和ケア管理料

- がん性疼痛の症状緩和を目的に麻薬を投与している外来患者さんの、疼痛、倦怠感等の身体的症状改善のため、緩和ケアチームによる診療が受けられます。

◆院内トリアージ実施料

- 当院では、夜間、休日又は深夜に受診した患者さんに、救急医療スタッフが来院後速やかに患者さんの状態を評価し、診療の優先順位付けを行う院内トリアージを実施しています。

◆ニコチン依存症管理料

- 外来患者さんを対象に「禁煙治療」を実施しています。

◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算

- 当院では、慢性維持透析をされている患者さんに対して、下肢末梢動脈疾患の可能性を認められた場合、予め連携医療機関として定めた専門的な治療体制を有する医療機関(久留米大学病院)へ紹介を行っています。

◆一般名処方加算

- 当院では、一部のお薬について、院外処方箋に医薬品の銘柄名ではなく一般名(成分名)を記載する取り組みを行っております。現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いていますが、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名での処方をすることで、保険薬局(かかりつけ薬局)において、銘柄によらず、供給・在庫に応じてお薬を調剤でき、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方についてご不明な点がございましたら当院職員までご相談下さい。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。